

6月11日（2日目）2コマ

「官庁営繕費」

【説明者】 お手元の資料を御覧ください。行政事業レビュー公開プロセス説明資料と書いているものでございます。

1 ページ目、御覧ください。官庁営繕部でございますが、官公庁施設の建設等に関する法律に基づきまして、施設整備と、それから各省各庁への指導・監督、基準の設定という仕事を行っております。下の図式で、黄色で色塗りしております、1つは施設整備でございます、全ての官庁施設ということではなく、対象施設としては約4,000施設、1,200万㎡の建物を対象に整備を行っているものでございます。続いて指導・監督でございますが、こちらは全官庁施設を対象といたしまして、営繕計画書に関する意見書の送付であったり、勧告、もしくは実地指導といったことをしております。3番目、基準の設定でございますが、官公庁施設の建設等に関する法律に基づく、位置・規模・構造の基準と保全の基準の2つを設定しているところでございます。

2 ページ目、国の政策的課題と官庁営繕の主な取組でございます。向かって左側に国の政策的課題を挙げております。防災・減災から環境対策までの4つにつきましては、それぞれ建物に直接関係する政策でございますので、右側、それぞれ官庁営繕がやっております施設に、赤字で書いたような形で反映させることとしております。一番下の公共工事の品質確保・働き方改革という政策的課題でございますが、こちらについては建物そのものというよりは、プロセスに関するものでございまして、例えば積算方式を適正化したり、工期設定の基本的な考え方を示したり、（地方整備局等に）それぞれの相談窓口を設けて地方公共団体などの皆さんからの相談を受け付けたりといったことをしております。

3 ページ目、御覧ください。今回行政事業レビューの対象は官庁営繕費でございます、令和3年度予算額、約175億でございますが、2本柱に重点的に投資をしているところでございます。1つは防災・減災、防災機能の強化でございます、もう一つは老朽化対策でございます。これらは論点としても挙げさせていただいておりますので、次に進ませていただきます。

4 ページ目、御覧ください。論点の①として挙げております耐震化について、計画的に実施しているかでございますが、人命の安全確保と防災機能の強化、災害に強い地域づくりを支援するというところで、官庁施設の耐震化を推進しております。これまでに95%を超える官庁施設について、所要の耐震性能を確保したところでございます。

中段、どのように実施しているかでございますが、その施設で行われる業務の内容に応じて所要の耐震性能を位置づけておりまして、1ポツ目、一般の官庁施設については建築基準法に基づく耐震性能、2ポツ目、災害応急対策活動の拠点施設については、耐震性能の割増しを行って対

応しているところでございます。4 ページ目右隅でございますけれども、第5次の社会資本整備重点計画の中でも、令和7年度末で100%を達成するという目標を掲げて推進しているところでございます。

続きまして5 ページ目、耐震化の続き、天井耐震化でございます。こちら東日本大震災や熊本地震において天井崩落事故が発生したことを受けて進めているところでございますが、現状50.7%の進捗率でございます。こちら第5次社重点のほうで指標を設けて、令和7年度末で85%の達成目標を立てて推進しているところでございます。

6 ページ目、耐震化の事例でございます。向かって左側、仙台合同庁舎B棟でございますが、こちらは地方整備局が入居しておりまして、ヘリポートの使用に関する協定を県や市と地方整備局の間で結んで、広域防災に資する建物となっております。それから右側、石巻港湾合同庁舎でございますが、石巻市の防災備蓄倉庫と合築になっておりまして、また津波避難ビルに指定されておりますので、その利用に関する協定を締結しているところでございます。

7 ページ目、向かって左側、熊本地方合同庁舎でございますが、熊本地震の際にエントランスホールに市民を受け入れた状況の写真が出ております。こちらは、先ほど申し上げました天井の耐震化については既に完了しておりまして、おかげで天井の崩落がなかったということでございます。向かって右側、下田地方合同庁舎でございます。こちら津波避難ビルとなっております。地域住民の方との避難訓練の様子の写真が出ておりますが、建物に屋外階段を設けて、直接建物の屋上に逃げることができるような計画になっております。

続いて8 ページ目、論点が変わりますが、老朽化対策を計画的に実施しているかでございます。官庁施設につきましても老朽化が急速に進行しておりまして、老朽化対策に要する計画額が平成26年度以降急増しておりまして、現在も高止まりの状況が続いております。中には、写真でお示しするような、タイルの浮きであったり配管の腐食であったりというような状況が見受けられるものもございます。

9 ページ目、老朽化対策の続きでございますが、長寿命化改修の内容を書いております。長寿命化の必要性ですが、背景として、インフラ長寿命化基本計画がございます。それを受けて、官庁営繕部といたしましても中長期整備構想を策定し、長寿命化改修の実施対象施設を把握しているところでございます。長寿命化改修につきましては、建物の躯体の保護と、それから設備の改修を併せて実施することによって延命を図ろうとするものでございます。

続きまして10 ページ目、論点が変わりますが、生産性向上に向けた取組とその普及が十分か、でございます。先ほど申し上げましたとおり、プロセスに関するものにつきましても、国の政策的課題を反映した形で実施に努めておりまして、生産性向上についてもその一つと考えております。項目としてBIMなどの生産性向上技術の積極的活用を挙げさせていただいておりますが、

BIMについては発注者の立場で試行を行っているところ、情報共有システムと書いておりますが、受発注者間で現場における情報を円滑に共有できるようなシステムを活用しているなど、生産性向上に係る技術を積極的に採用しているところでございます。それ以外に、書類の簡素化でありましたり、関係者調整の円滑化といった取組を行い、それらを公共建築へ拡大をし、さらに民間建築への波及を期待しているところでございます。

参考資料の3枚目、14ページ目に、事前勉強会で御質問いただいた、個別施設計画についてでございます。先ほど申し上げましたインフラ長寿命化基本計画等におきまして、施設管理者であるところの各省各庁は、個別施設計画を令和2年度を目途に策定することとされております。令和2年度10月現在で、ほぼ全ての施設で策定済みとなっており、逆に申し上げますと、やっとできたという状態になっておりまして、計画的に実施し得るかということについては今後進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

続いて、ロジックモデルでございますが、現状につきましては、黒丸の1つ目、官庁施設につきましては災害応急対策活動を含む行政サービスが円滑に行われる必要がございますが、黒丸の2つ目、まだ耐震性能を満足していない施設が一部存在しております。また老朽化も進展して、行政サービスの円滑な提供等に支障を来す恐れのある施設が一部存在しているという現状でございます。また、白丸で書いておりますが、建築の技術職員の不足やノウハウ不足ということで、発注関係事務に困難を感じている地公体等が存在するという現状もでございます。

課題設定といたしまして、黒丸でございます。耐震化、老朽化対策を推進し、官庁施設において行政サービスが円滑に行えるようにする必要がある。白丸として、発注関係事務に困難を感じている地公体等に対して、官庁営繕の基準類、ノウハウを提供する必要があるとさせていただきます。インプットは官庁営繕費の予算額175億でございますが、アクティビティといたしましては、施設整備、設計や工事の発注や監督などでございます。そして、アウトプットとしては工事完成52施設でございますが、耐震化については13施設、老朽化対策は40施設でございます。一部重複しておりますので、合計は合いません。アウトカムでございますが、耐震化の進展、危険箇所の解消、施設の長寿命化などが挙げられます。最終的に、赤矢印の右端、インパクトでございますが、来訪者等の安全確保、行政サービスの円滑化により、防災・減災、社会経済活動の安定などに貢献しているものと考えております。下段でございますが、官庁営繕部のノウハウを提供することによって、地方公共団体が適正な発注もしくは施設整備を行う一助となり、最終的に公共建築全般の品質確保や発注関係事務の適正化などに寄与できるのではないかとこのように考えているところでございます。説明は以上です。

【中田会計課長】 本事業に関しまして、考えられる論点を3つ提示させていただきます。

1点目は耐震化の計画的な実施について、2点目は老朽化対策の計画的な実施について、そして

3点目は、生産性向上に向けた取組とその普及が十分なされているかということについてでございます。以上3点を基本に御議論いただければと思います。ここからは、取りまとめ役の長谷川先生に御議論を進めていただきますようお願いいたします。

【長谷川委員】 それでは、先生方から御質問、確認等あれば、お願いいたします。どなたか先生、よろしいですか。加藤先生から、お願いします。

【加藤委員】 事前の勉強会でも質問させていただいたところで、まず地方公共団体に対するノウハウの提供のところが気になっております。インフラの点検のときでも、やはり地方公共団体のノウハウの不足がかなり問題になっていると思います。ここでノウハウは件数だけ出ていますが、こういうものの評価というのは、ほかに何か考えておられるものがあるのか。例えばクオリティーがよくなったとか、あるいは具体的にこういうところに生かされたとか、そういうことが具体的に集められて評価をされているのか。この辺り、大事だと思います。地方公共団体に人を雇えと言うのは簡単ですが、それこそ予算制約があつてなかなかできないものですから、そのところを聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

【説明者】 ありがとうございます。ロジックモデルの下段のアウトカムの部分に一部書かせていただいておりますが、私ども技術基準をつくって、これは自ら使うためにつくっている基準でございます。それをホームページ上でオープンにしております。それを地方公共団体などが、進んで使っていただくという形になります。ですので、我々が普及率を、何か目標を定めて普及させていくという類いのものではございません。

しかしながら、普及率98%と書かせていただきましたが、これは工事の標準仕様書の普及率の、しかも都道府県及び政令市での普及率でございます。もう既にデファクトスタンダード化しておりまして、要は国交省官庁営繕の使っている標準的な技術とはどういうものかというものを、都道府県及び政令市の方の98%が参考に使っているという状況になっております。また、その下に、成績評定の相互利用というふうに書かせていただきましたが、これは事前勉強会でもお話ししましたように、同じルールで成績をつければ、次の受注者を選ぶときにお互いの成績の点数が参照できますので、よりよい受注者選定につながるだろうということで取り組んでおります。これはそれほど広がってはおりませんが、工事については16機関、業務については15機関の方が相互に点数を見ていただけるような状態ができてきているということでございます。

それ以外に、例えば情報共有システムの説明を申し上げましたが、それについても我々が、共有システムの機能要件、どういう機能を持っていれば使えるかというのを世の中に示しておりまして、地方公共団体の方が同じようなシステムを導入する際に、我々がつくったその機能要件を参照していただく、もしくは仕様書にそのまま記載して指定いただくといったことが行われてお

ります。

【加藤委員】 ありがとうございます。事後評価みたいなものもされているのでしょうか、

【説明者】 今申し上げたような事例は把握しておりますが、フォローアップを定期的にやっているかという、そういうことはありません。

【加藤委員】 なかなか難しいと思いますが、これは災害と直結することですので、モニターというのは重要なと思っています。御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

【説明者】 ありがとうございます。

【長谷川委員】 石井先生、よろしくお願いします。

【石井委員】 ありがとうございます。すみません、ちょっと事前でも、私も伺っているところですが、今回、追加での資料でしょうか、概要説明の資料の14ページのところで、個別施設計画が今、ほぼ策定されましたというところだと思います。この「令和2年10月現在、ほぼ全ての施設で策定済」というのがあって、この個別施設計画と、各省庁が策定される営繕計画書であったり、また、おそらく本庁で見ているらっしゃる4,000施設、1,200万平方メートル、この辺りというのは全部つながっているという理解でよいのでしょうか。もうちょっとつなげていくと、令和7年度末までに向けての耐震とか天井の目標というのはありますが、この辺りは全てつながっているのか、これからそこを見ていくのか、その辺りをちょっと教えていただけますか。

【説明者】 ありがとうございます。14ページ目、補足いたしますと、個別施設計画の中には保全台帳と、それから中長期保全計画の2つが含まれております。そのうち中長期保全計画というのが、イメージを図で表しておりますが、前回お話をしました、計画的に、今後何年後にどう改修が必要かというものを表したものでございます。これがほぼ全施設で、今般セットされたところでございます。

ここから御質問の内容でございますが、これと営繕計画の関係はと申しますと、各省各庁がこの中長期保全計画をつくり、それをベースに、年度、その次の年度の予算化をすべき営繕計画がつくられます。それが私どものところにも提出されるということになります。しかしながら、今回のテーマである官庁営繕費は全ての建物を対象としているものではございませんで、その4,000施設のうちの、実はさらに一部ですが、7割ぐらいの3,000施設ぐらいのところに官庁営繕費が投入されます。ですから、その3,000施設分についての営繕計画は私どものほうで見て、それで優先順位をつけさせていただいて次年度の要求なりにつなげていくと、そういう流れになります。

【石井委員】 ちょっとごめんなさい、また同じことを聞いてしまいますが、つまり個別の施設の状況というものがあって、全てこのとおりに直せますかと。もちろんそれはいろいろあると思いますが、個別施設の状況があって、それを積み上げていって全体の計画となり、そのうち今年

度、来年度、そういうことになるつながりなのか。もちろん、急遽やらなければとか予算の制約とか、そういうのがあると思いますが、一番最後の個別の施設の計画というものと、直接のお金が出ていくところとか、その辺りはどうつながっているのかなど。それともう一つ、さっきあった令和7年度末への計画みたいなどころというのは。保全台帳とか中長期保全計画と令和7年の耐震云々というのは違う話ではないと思っているので。

【説明者】 前回も上山委員から御質問いただいたとおり、現状できたところでごさいます、しっかりその中身を官庁営繕部として見ているのですかという御質問をいただいて、現状見れていませんというふうに申し上げたと思います。そういう意味で申し上げれば、我々が予算要求をする対象については、これはやはり我々として、予算要求する立場から見ていく必要があるかと思っておりますが、今の石井先生の御質問で言えば、一義的には、個別施設計画をつくった各省各庁で、その計画の責任を持って、年度年度、必要な営繕計画については我々にも上げてくるという、そういう役割分担になるかと思えます。

【石井委員】 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

【長谷川委員】 上山先生、よろしくお願ひします。

【上山委員】 今の関連でちょっと確認ですが、この資料14ページの個別施設計画は各省庁がつくって、これについては御省ではレビューされていないということによろしいでしょうか。

【説明者】 現状では、まだできていないということです。

【上山委員】 なるほど。一応各省でつくって、それを単年度ごとで営繕計画という形を出してきて、そちらについて御省が確認していると、現状ではそういう流れという話ですよ、今のお話だと。

【説明者】 はい。

【上山委員】 そうすると、単年度のもの是非については確認できているが、計画的に営繕、修繕を行っていくとなると、そもそもやっぱりこの個別施設計画のところを見ていく必要があるのではないかと思います、これは何らかの形でそういったふうに進めていくということは難しいのでしょうか。

【説明者】 ありがとうございます。先ほど、今見れていないのが現状ですと申し上げましたが、この計画をつくる時に個別に相談を受けたものもあります。つまり、例えばすごく大きな建物を所管している省庁がおられて、その中長期計画をつくるが相談に乗ってくださいという形で個別に相談を受けたものはございます。そういったものについては見ておりますが、ただ、上山先生の御指摘は多分そういうことではなくて、網羅的に、それこそ我々自身、積極的に見る、チェックするというプロセスが必要ではないかという御指摘だと理解しております、そういう意味では、そういうプロセスは現状、きちんとした形で、組織としてできておりませんが、今後、

ここの御指摘を受けて、官庁営繕で要求する部分については見ていくようなことを考えたいと思います。

【上山委員】 今おっしゃられたとおりで、個別で御相談されるという話ではなくて、システムとして全体で御省が各施設の中長期の修繕、営繕計画まで見ていかないと、なかなか長期での計画的な耐震化なり更新なりというのができていかないのかなと思うので、何らかの形でそういったことがシステムチックにできるような形というのを、今回の論点からいくと考えていかなければいけないのかなと思うので、そのような方向でぜひ進めていただければというふうに思います。

【長谷川委員】 では、田島先生、よろしくお願ひします。

【田島委員】 ありがとうございます。ただいまの上山委員の御指摘ともかなり重なるのですが、このように各省庁の官庁営繕を担当されているということで、もちろん使っておられる官庁のほうの優先順位もありますけれども、実際に官庁営繕部で対応できるキャパシティーみたいな、毎年ある程度の量しか対応できないといったところがあると思いますので、その優先順位、どういふふう処理していくのかということ、ぜひ計画を立てていただきたいということと、現状このまま予想どおりに、見込める範囲で老朽化が進んだ場合の優先順位ということと、自然災害などが起きて、あるところで集中的に修繕が必要になる、あるいは更新が必要になるということも考えられますので、そういったときにはどうするという。災害対応が生じたときには、こういう部分を遅らせて、これぐらいの被害が生じたところを先回りして対応するのだとか、そういった何か方針を立てておくことが非常にもう求められる状況なのではないかなというふうに感じました。以上です。

【説明者】 ありがとうございます。官庁営繕部の事務の執行のキャパシティーといひましようか、そういうことについては、もちろん限界はあるとは思ひますが、老朽化対策が高止まりしてありますと御説明した8ページのグラフでも、R3年度が、少しグラフが下がっておりますが、こちらはR3年度、老朽化対策の予算を少し伸ばしていただいたというところがありまして、その分下がったと。前回も、2倍予算があつたら2倍できるのかという御質問がありましたけれども、そういう意味で言へば、我々やはり老朽化対策を進めたいと思っておりますので、そこは予算が確保されれば、官庁営繕としては頑張つてやるというふうに思っております。

もう1点、災害時のことでございます。正直申し上げますと、現状でも、先ほど8ページの写真の中で、中にはタイルの浮きや配管の腐食があるものもござひますというふうに説明申し上げましたが、かなり緊急性の高いものというものが含まれておりまして、今の田島先生の御指摘も、ひよつとするとこの中に入つてきてしまうというふうに思ひます。つまり、赤水が出ていたり、衛生環境としてよろしくないようなものというのも実は散見されておひまして、そういったところから手をつけていくというのがやはり原則であらうというふうに考えております。

【田島委員】 ありがとうございます。そういった意味で、既にもう緊急性が高いものがある中で、災害などで予測していなかった緊急性の高いものが生じたときの体制をどう整えるかという。既にもう起きていることだとは思いますが、ぜひしっかりと整えていただきたいと思います。ありがとうございます。

【長谷川委員】 では私から、少しレビューシートの中で確認です。レビューシートの支出先の一覧のところ、Eパートです。ここに、8番、9番に電子入札システム機器更新調達業務とか運用監理業務というのがありますが、これが官庁営繕さんの発注する業務とどう関連しているのかというのが1点教えていただきたいということと、その下に国庫債務負担行為のリストがずっとありますが、このうちの3番の日本電設工業です。ほかのものに比べて、これだけが1者だけの入札になっていますが、その原因というのはどういうふうな考え、分析されているのかというのを教えていただければと思います。

【説明者】 まず電子入札でございますが、これは省全体の電子入札を指しておりまして、負担金になります。省全体として使っている電子入札システムのうちの官庁営繕部分ということで、負担金として支払っているものです。

それから、国庫債務負担行為の3番目でございますが、こちら1者応札、非常に我々としても避けなければならないということで、要件設定、最初のハードルを低く設定して、手を挙げやすい状態をつくることはしてきているのですが、世の中の景気が割といいと官庁工事になかなか向いてくれないという事情もあり、1者応札になる場合もございます。特にこの案件だからということではないと考えております。

【長谷川委員】 そういうマクロ的な動向を踏まえてというのもあると思いますし、とはいえ、ほかの並んでいるものに比べると、この工事が1者になっているというのも事実だと思いますので、もう少し原因分析とか、そういうのもしっかりやっていただければと思います。

【説明者】 入札監視委員会などのチェックもいただきながら進めてまいりたいと思っております。

【長谷川委員】 あともう1点、耐震化については今95%ということで、計画的にずっとされてきているということですが、これを、その目標である100%に持っていくためには、大体あと何年ぐらいで、どれぐらいの予算額というのはありますか。難しいものが残っているのかもしれませんが、優先順位であるとか、そういうのというのはどういうふうな考えられていますでしょうか。

【説明者】 まさに現状、既に計画されているものだけで、99%、耐震化の予定は立っております。金額としては、まだ500億円弱必要であろうと試算しております。そういう意味で言えば、1%弱、まだ調整中、整っていない、工事、要求の準備が整っていないものがまだ1%弱あ

るという状態です。

【長谷川委員】 少し細かいかもしれませんが、やっぱりその残っているものというのは、技術的な問題なのか、分かりませんが、大体どういったことが原因としてよく上がってくるのでしょうか。

【説明者】 例えば耐震改修不能な建物で、建て替えなければいけないというような状態だが、適当な土地が見つからなくて建て替えが計画できない、今思いつくものはそういったものでございます。

【長谷川委員】 分かりました。加藤先生、どうぞ。

【加藤委員】 教えてほしいことがあります。事業評価の話が出ましたが、事後評価の活かし方が課題になっています。営繕のことを存じ上げていないのですが、事後評価をガイドライン的なもので強くやると生産性向上につながるといった感覚はお持ちでしょうか。例えばチェックをして、こんなところがまずかったねとかいうことがわかり、次の発注に活かすだとか、そういうようなサイクルを回すことができるのか、感覚でも結構ですので教えていただければと思います。

【説明者】 我々が自ら行う事務事業については、今、先生がおっしゃるような、PDCAというのでしょうか、要は我々がこれまでやってきたことがどうであったかというのを振り返ることで次に進めるとは思いますが、それが地方公共団体へのというお話であると、…。

【加藤委員】 それは別です。

【説明者】 違いますか。そういう意味で言えば行っておりますし、CS調査、我々は国の官署がお客さんですけれども、その官署の職員と、それからその建物に来ていただく一般の方に対するCS調査なども行っておりますし、そういう意味でハード整備の良し悪しという意味でも評価を行って、次につなげているところではございます。

【加藤委員】 ありがとうございます。

【長谷川委員】 石井先生、よろしく申し上げます。

【石井委員】 すみません、ちょっとこれも理解のための質問です。先ほどの耐震化の95%とか、天井の50.7、数字があるところについて、この分母は面積ですがこの分母に含まれている建物というか施設というのは、この全体の説明書の1ページで言うところの4,000施設、1,200万なのか1万3,000なのか、もっと全部含めてなのか、どれが分母になっているのでしょうか。

【説明者】 あくまでも官庁営繕費の投入対象ということになりますので、4,000施設。実は4,000施設のうちの一部には、各省庁の予算で我々が整備を担当するものというのが含まれておりますので、4,000施設よりも官庁営繕費が投入される対象は小さいです。

【石井委員】 すみません、ちょっとこれは外れた質問になってしまうかもしれませんが、そ

うすると、もっと全体として——全体としてというのは、つまり、私みたいな一国民から見ると、この施設はどこでどう予算がついているかというのは分からないわけです。この建物大丈夫なのかみたいな感じだと思いますが、全体としてというのは、例えばその下の②-1の1万3,000施設とかも入ってくると、そういう数字とか、そういうのというのはどう捉えていらっしゃるのかとか。あと実際、そっちはやはりもうちょっと低く出てしまうのかなとか、勝手に想像するのですが、その辺りは。直接のところはもちろんですが、指導・監督されているような設備施設も含めて計画的に安全な建物にしていかなければという、やっぱりそういう国民ニーズというか、どういうふうに捉えていらっしゃるか、どういうふうに指導等をされているかといったところをちょっと教えてもらえますか。

【説明者】 御質問ありがとうございます。指導・監督の部分1万3,000施設に対するところでございますが、あくまでも引き渡した後となります。つまり完成施設が、きちんと当初望んだ形で使われている、望んだ性能が発揮されている状態をキープしているかという観点で、1ページ目の真ん中の黒丸の3個目、保全の实地指導などを行っているところでございまして、今の御質問の発端に出た耐震化率がどれぐらいかというようなことを1万3,000で把握しているかという、把握していないという状況です。

【石井委員】 分かりました。

【加藤委員】 すみません、営繕の方の大学の専攻というと、やはり建築になるのですか。

【説明者】 全国で技術者が今900人ぐらいおりますが、そのうち270人ぐらいは一級建築士です。あとは、技術系で言うと電気職と機械職と呼ばれる者がおりまして、それぞれ資格を有した者もおります。そういう状況です。

【加藤委員】 土木なんかと比べて、人数がやはり少ないですね。

【説明者】 少ないです。

【加藤委員】 地方公共団体でも同じように少ないわけですか。

【説明者】 そうですね、資料にも書かせていただいた部分がありますが、ロジックモデルの「現状」の一番下の白丸のところに書かせていただきましたが、市町村で言うと7割で建築の技術職員が5人未満というデータがございまして、非常に少ない状態だと思われま。

【加藤委員】 ありがとうございます。

【長谷川委員】 それでは、取りまとめコメントが上がってきましたので、発表させていただきます。事業名「官庁営繕費」ということで、本事業に関する評価結果に関しましては、現状どおりが3名と、事業内容の一部改善が3名となっております。

主なコメントを御紹介させていただきますと、

・地方公共団体のほうが住民利用の頻度が高い施設を整備しており、住民の安全に直結する確率

が高いため、今後も門戸を開き、目配りをお願いしたい。

- ・耐震化、老朽化の目標達成に向けて、こうした施設計画の精査を進めていただきたい。また、1者入札の原因は具体的に分析してほしい。
- ・耐震化、老朽化対策の計画的実施のためには、各施設の適切な中長期の修繕・営繕計画の策定レビューが必要ではないか。
- ・官庁営繕部は、単年度営繕計画書のみでなく、各施設についての中長期の個別施設計画の策定への関与、レビューも行い、国全体として中長期の計画的な修繕・更新を行っていくシステムチックな体制づくりが必要ではないか。
- ・円滑な事業の進行、各予算の安定的な確保のために、進捗状況をより分かりやすく示すことが必要。

といった御意見がございました。

これら御意見を踏まえまして、この公開プロセスの評価結果及び取りまとめコメントとしましては、「事業内容の一部改善」、コメントとしましては、住民利用の頻度が高いことを踏まえ、地方公共団体施設にも目配りをしていくべきではないか。耐震化、老朽化の目標達成に向けて、個別施設計画の策定への関与、精査、レビューを進めるべきではないか。国全体として、中長期の計画的な修繕・更新を行っていくシステムチックな体制づくりを進めるべきではないか。1者入札の原因を具体的に分析すべきではないかとさせていただきたいと思います。

委員の皆様、御意見、コメント等ございますでしょうか。それでは、了承いただいたようですので、先ほどの説明のとおりとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。